

大綱（案）の内容について

（１）策定方針

大綱については、鹿児島市教育振興基本計画の「目指すべき姿」、「基本的な考え方」、「施策の方向性」をベースとし、必要であると判断された新たな要素があれば追加して策定する。

（第１回総合教育会議 決定事項）

（２）教育振興基本計画（後期）（案）の内容

資料２参照

（３）大綱（案）について

①対象期間 平成２８年度～３１年度の４年間とする。

※国の通知では、首長の任期が４年であること等から４～５年程度を想定されており、また、本市の大綱は、鹿児島市ひと・まち・しごと創生総合戦略の考え方を盛り込むこととしていることから、同戦略の対象期間と合わせる。

②内容 資料２ 資料３

教育振興基本計画における「目指すべき教育の姿」、「教育の取組における視点（基本的な考え方）」、「教育施策の方向性」を、大綱においては「基本目標」、「基本目標実現への考え方」、「基本方針」に置き換え、「基本方針」に以下のとおり、(6)を追加する。

○基本目標（目指すべき教育の姿）

鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。

○基本目標実現への考え方（教育の取組における視点（基本的な考え方））

- 1 生涯を通じて自らを磨き、生活や職業に必要な知識等を継続的に習得することができる生涯学習社会の実現
- 2 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上
- 3 我が国と郷土を愛し、公共の精神を尊び、社会の形成に主体的に参画する人材の育成

教育振興基本計画（後期）と同じ

○基本方針（教育施策の方向性）

- (1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する
- (2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する
- (3) 信頼される開かれた学校教育を推進する
- (4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める
- (5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める

教育振興基本計画（後期）と同じ

- (6) 生まれ育った本市の風土を愛し、地域に貢献したいという郷土に対する愛着心を育む

追加

<理由>

鹿児島市ひと・まち・しごと創生総合戦略（案）の重点戦略において、若い世代が大学等の卒業時に大都市圏へ流出している現状を踏まえ、地元への定着を図ることを目的として「大学との連携強化とふるさと教育の推進」を掲げていることから、この方針を追加する。